

令和2年3月13日

国土交通省九州地方整備局

筑後川河川事務所

大石地区（福岡県うきは市）が

「かわまちづくり」計画に登録されました！

～「大石かわまちづくり」登録の伝達式を行います～

国土交通省では、地域と連携して、ハードとソフトを一体的に整備することにより、地域の個性やニーズに対応した河川整備の一層の推進を図る取り組みの一つとして、「かわまちづくり」支援制度を創設し（平成21年度）、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成の支援を行っています。

この度、筑後川河川事務所管内では、大石地区の「かわまちづくり」計画が令和2年3月13日付けで登録されました。

つきましては、下記のとおり伝達式を執り行い、うきは市長へ登録証をお渡しします。

かわまちづくり登録 伝達式

●開催日時：令和2年3月26日（木）10:00～（30分程度）

●開催場所：うきは市役所 2階 応接室

・参考資料：別紙1 大石かわまちづくりの概要

別紙2 かわまちづくり支援制度の概要

※公開で開催します。

【問い合わせ先】

国土交通省 九州地方整備局 筑後川河川事務所

技術副所長 平井 新太郎 （内線 205）

河川環境課長 牧之内 洋一 （内線 371）

TEL 0942-33-9193（直通）

FAX 0942-35-0229

■記者発表先：久留米市記者クラブ

かわまちづくり支援制度 ～良好なまち空間と水辺空間の形成～

別紙2

河口から水源地まで様々な姿を見せる河川とそれに繋がるまちを活性化するため、地域の景観、歴史、文化及び観光基盤などの「資源」や地域の創意に富んだ「知恵」を活かし、市町村、民間事業者及び地元住民と河川管理者の連携の下、河川空間とまち空間が融合した良好な空間形成を目指します。

【 支援制度による支援 】

＜ソフト対策＞

優良事例等に関する情報提供のほか、河川敷のイベント広場やオープンカフェの設置等、地域のニーズに対応した河川敷地の多様な利用を可能とする「都市・地域再生等利用区域」の指定等を支援

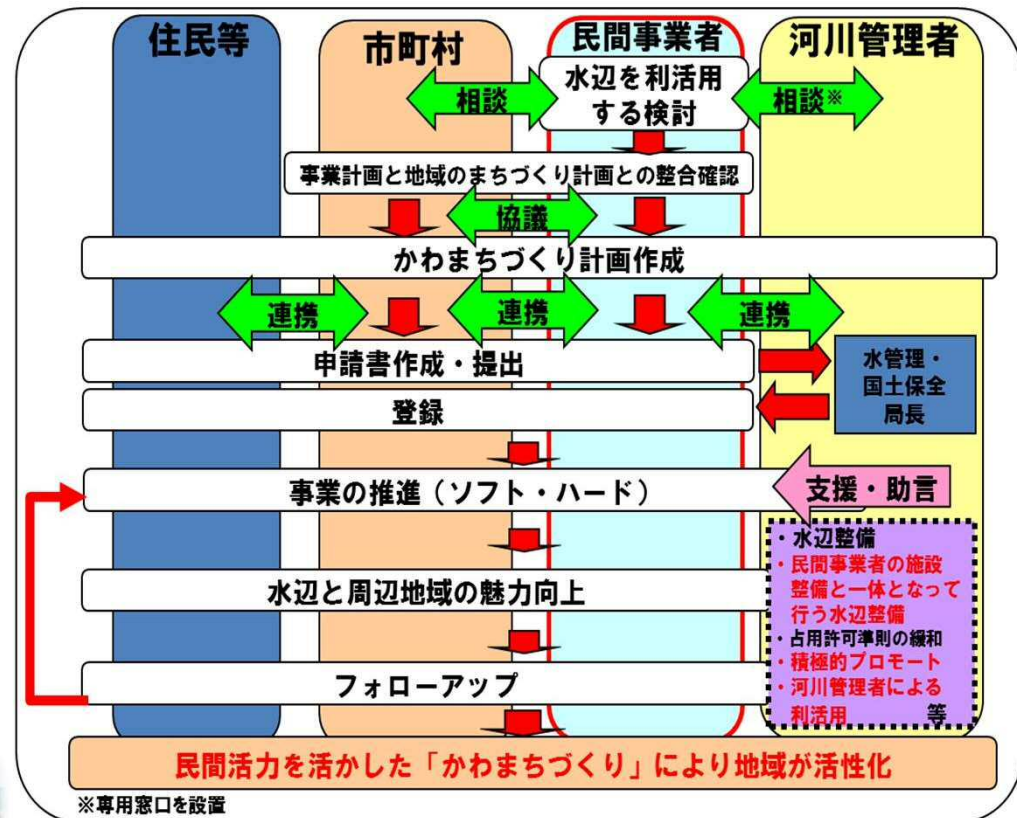
＜ハード支援＞

治水上及び河川利用上の安全・安心に係る河川管理施設の整備を通じ、まちづくりと一体となった水辺整備を支援

【 活用例 】



【 申請に関する手順フロー 】



【登録の条件】※229地区登録（令和2年3月時点）

- ①地域の創意としての「知恵」を活かした計画を対象
- ②利活用方策が地域において明確となっているものを対象
- ③施設の維持管理に地域の協力が得られるものを対象